



6-1 〉「都市機能・観光」の具体施策

(1)関係性の強い現状・課題及び施策の方向性

「都市機能・観光」の方針を達成するため、施策の方向性として、「市街地内を結ぶ回遊軸の強化」、「新庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上」、「地域資源を結ぶ観光の拠点整備」を定めます。

市全域

都市機能誘導区域(中心エリア)

◇商業の衰退

- ・本市で従業する就業者数は減少し続けている。
- ・商業の販売額は減少傾向にあり、特に小売業で 減少が顕著である。



◇観光の状況

- ・市内には、四国八十八ヶ所霊 場第 72 番から第 76 番まで 5つの四国霊場札所が点在 している。
- ・中心部には、総本山善通寺・ 観光交流センター等の拠点と なる施設が立地している。
- ・中心部のおしゃべり広場では 観光パンフレットやレンタサイク ルも常備されている。



◇回遊性

- ・門前町として栄えた商業地の活性化を図るために、 駅からの回遊性を高め、徒歩や自転車で買いもの 等を楽しめる市街地にする必要がある。
- ・駅からのアプローチを強化し、観光客の購買意欲を 高める等の取り組みが必要。
- ・市街地への移動手段としては、自動車が多くなって おり、鉄道やバスはほとんど使われていない。

◇都市機能の集積

- ・新庁舎・図書館・市民ホール・その他文化施設が善 通寺駅周辺に集中して立地している。
- ・市庁舎がJR 善通寺駅より200mの市中心部で建替えられる予定である。



施策の方向性1

市街地内を結ぶ回遊軸の強化

施策の方向性2

新庁舎・図書館を中心と した市街地の魅力の向上

施策の方向性3

地域資源を結ぶ観光の拠点整備



(2)具体施策

■市街地内を結ぶ回遊軸の強化に関する具体施策

市街地にあった商店等が空き店舗化し、新たな商業施設がIC周辺や国道沿いにできるなど、車型の都市構造となりつつあります。そこで、市街地内の回遊軸を強化し、多くの人で賑わう、歩きたくなる市街地を目指し、以下の具体施策を展開します。





施策の方向性1

視点 1 回遊性

赤字:新規施策

市街地内を結ぶ回遊軸の強化

- 具体施策 -

◇観光施設と商店街の連携による中心エリアの回遊性の向上

- ▶中心エリアの観光施設と商店街のネットワーク化
- ➤観光客のまちなかへの流動や回遊性の向上
- ➤観光施設及び商店街の双方の活性化
- ▶レンタサイクルステーションの設置

◇市街地景観づくり

- ▶花でまちを修景する花のまちづくり事業(フラワーバンク事業・ガーデンサポーター活動事業)の実施
- ▶瀬戸内国際芸術祭と併せたアートを活かした景観づくり



■新庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上に関する具体施策

市庁舎は建替えが予定されており、市街地の活性化に向け、新庁舎建設がきっかけとなることが求められます。 そこで、新庁舎と新たに整備される図書館を中心に、市街地の都市機能を再編し、さらなる魅力の向上に努める こととし、以下の具体施策を展開します。





施策の方向性2

新庁舎・図書館を中心とした市街地の魅力の向上

<mark>視点 2</mark> 都市機能

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇図書館の充実

- ➤図書館資料の充実、地域の情報収集と発信、企画展の開催
- ▶講演会の継続、学習の機会の提供、四国学院大学との連携
- ▶新図書館の整備、他施設との複合化

◇中心市街地の活性化

- ➤関係機関との連携の強化、空き店舗対策事業などの施策の実施(中心市街地活性化事業・空き 店舗等活用支援事業)
- ▶中心市街地の既存商店等の支援
- ➤スーパー等の身近な商業施設の誘導



■地域資源を結ぶ観光の拠点整備に関する具体施策

市の商業販売額が減少する等、活気が失われつつあるなかで、本市には5つの札所を始め、多くの歴史・文化の観光資源があります。そこで、本市の豊富な歴史・文化の拠点整備・ネットワークの構築等を図り、より多くの人が本市に訪れたくなるよう、以下の具体施策を展開します。





施策の方向性3

地域資源を結ぶ観光の拠点整備

(祖点3) 観光拠点

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇新たな観光プログラム・周遊ルートの開発

- ➤市内に点在する複数の観光資源を組み合わせた新たな観光プログラムや周遊ルートの開発(旧善通寺偕行 社・赤レンガ倉庫・有岡古墳群など)
- ▶旅行商材の開発や新たな地域資源の発掘

◇文化イベントなどの充実

- ▶魅力ある文化行事の企画・開催における市民との協働
- ➤既存施設を活用した多様な芸術・文化を鑑賞する機会と活動成果を発表する機会の充実

◇文化財の活用

- ▶啓発活動や講座、展示など文化財に対する市民への意識の向上
- ▶文化財を通じた情報発信と交流活動での活用
- ▶日本遺産への登録の推進

◇芸術・文化団体、指導者の育成

- ▶各種芸術・文化団体の育成・支援
- ▶指導者やボランティアの育成・確保
- >市民の自主的な芸術・文化活動の一層の活発化の促進

◇観光ボランティアガイドの育成

- ➤観光ガイド養成講座の開講
- ➤TMO 等と連携したコンシェルジュ (人材) 育成

◇観光拠点の充実

- ➤お遍路さんや観光客と市民が集う交流と情報発信の拠点を目指す善通寺市観光交流センターでイベントの 実施、観光情報の発信
- ▶善通寺市観光交流センターでの足湯「供待(ともまち)の湯」の運営
- ➤公共交通結節点における観光案内機能の充実
- ➤IT 機能を活用した観光・周遊機能の充実

◇広域観光の推進

- ▶近隣市町や民間事業者等で組織する広域観光ネットワークの強化
- ➤国が進める新たな地域観光事業推進主体(日本版 DMO)の動向の注視
- ▶県外からの観光・交流人口の拡大
- ▶中讃エリア広域での周遊ポタリング



6-2 「居住・人口」の具体施策

(1)関係性の強い現状・課題及び施策の方向性

「居住・人口」の方針を達成するため、施策の方向性として、「空き家と空き地の活用促進」、「民間主体の開発の促進」、「若い人が市内に留まる環境づくりの推進」、「郊外部における開発の抑制・適地への誘導」を定めます。

市全域

______ ◇開発動向

・開発行為は用途地域内で11か所、用途地域外で41か所、農地転用は用途地域内で70件、用途地域外で255件、新築は用途地域内で255件、用途地域外で494件といずれも用途地域外の方が多い。

◇子育て・教育機能

- ・幼稚園・保育所(園)は市内の広い範囲に立地している。
- ・本市では、卒業とともに若い人が仕事を求めて市外に出ていくことが多く、20代の流出が最も多い。

◇労働状況

- ・本市の労働人口は減少し続けている。
- ・本市の労働人口のうち、丸亀市や三豊市で働く人は横ばい傾向にあるのに対して、市内で働く人が減少している。

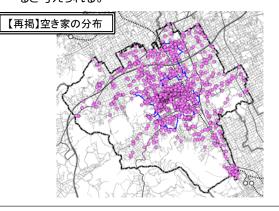
都市機能誘導区域・居住誘導区域 (中心エリア・用途地域)

◇地価の動向

・全体として、平成2年(1990年)~平成7年 (1995年)をピークに減少し続けている。

◇空き家・空き地の状況

・用途地域内の空き家数は 1,522 戸、用途地域外の空き家数は 616 戸と計 2,138 戸の空き家がある。特に用途地域の古くからの市街地で多くなっており、市街地の人口減少、賑わいの低下に繋がっていると考えられる。



施策の方向性1

空き家と空き地の 活用促進

施策の方向性3

若い人が市内に留まる 環境づくりの推進

施策の方向性2

民間主体の 開発の促進

施策の方向性4

郊外部における開発の 抑制・適地への誘導



(2)具体施策

■空き家と空き地の活用促進に関する具体施策

古くから、門前町として発展した市街地において、空き家・空き 地が多くあり、有効活用されていません。そこで、空き家・空き地 を集約・活用しながら、市街地での居住や活動の可能性を高め るよう努めることとし、以下の具体施策を展開します。



施策の方向性1

空き家と空き地の活用促進

空き地

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇空き家を活用したモデル事業の推進

- ◇移住・定住に関するシティプロモーション事業の推進
 - ➤新たな都市イメージを確立し、魅力・住みやすさなどをアピールした移住・定住に関する情報を、映像などを利用して広く市内外へ発信
 - ▶シビックプライドの醸成と地域づくりのコーディネーターの育成
- ◇住まいの受入体制の整備
 - ▶住宅の建設・リフォームに対する支援制度の充実や空き家情報の発信
 - ➤三世代同居の推進策の検討や空き家の利活用の検討
 - ▶市外在住者などの移住・定住の促進



■民間主体の開発の促進に関する具体施策

財政縮小・人員削減等の背景から、行政単体の地域づくりは難しい 状況にあります。そこで、民間が主体となる地域づくりの気運を高め、行 政・民間が一体となった市街地更新を目指し、以下の具体施策を展 開します。



施策の方向性2

民間主体の開発の促進

視点 2 民間開発

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇創業・起業の促進

- ▶事業店舗等の改修費補助などの経済的支援
- ▶関係機関との連携支援
- ▶区画再編等のまちづくりやにぎわい創出の担い手となる人材や団体の育成

◇低未利用土地利用等指針の検討

- ➤既成市街地の再編の検討
- ▶カーシェアリングや駐輪場・集配用トラック待機場所等の整備



■若い人が市内に留まる環境づくりの推進に関する具体施策

大学・専門学校、自衛隊等があり、多くの若い人が市内に在住している一方、卒業や異動等で市外に流出しています。そこで、働く機会の 創出や子育て・教育の機能充実を図り、若い人が住み続けたいと思う まちを目指すこととし、以下の具体施策を展開します。



施策の方向性3

若い人が市内に留まる環境づくりの推進

視点3 雇用・子育 て・教育

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇結婚を希望する男女への支援

- ▶地域団体や民間事業者等との連携による男女の出会いの機会の創出
- ◇妊娠期からの切れ目のない支援体制の構築
 - ➤不妊治療に対する支援から出産・子育てまで総合的な支援体制の構築
 - ➤子育てしやすい環境づくりの推進

◇保育サービスの充実

- ▶ 多様化するニーズに対応するための特別保育の充実
- ▶保育環境改善のための施設整備

◇学校教育の充実

- ➤学力の向上、特別支援教育の推進、心の問題への対応、子どもの安全の確保、学校教育施設・設備の整備充実、教育機器の整備、学校教育の充実
- ➤IT 企業や専門学校等と連携した IT 教育の推進

◇雇用就業機会の確保

- ► ハローワークや商工会議所等の関係機関や市内事業所と連携し、既存事業所の支援や就職相談、情報提供、職業斡旋などを集め、雇用の安定と雇用機会の拡充を推進
- ▶定住自立圏域就職面接会の開催
- ▶外国人労働者の雇用促進

◇市内産業の活性化支援

- ▶民間住宅リフォーム支援などによる市内の民間需要の創出
- ▶商工会議所との連携、融資資金の預託などの商工振興事業
- ▶観光産業と一体となった雇用の創出
- ▶ダイシモチなどを活用した食産業の育成

◇勤労者福祉の充実

- ▶市内の勤労者に対する生活・住宅・風水害等の災害特別融資の資金を金融機関に預託
- ◇市内企業・大学・専門学校と連携した雇用の結びつけ



■郊外部における開発の抑制・適地への誘導に関する具体施策

用途地域で都市のスポンジ化が進展する一方、用途地域外において人口の増加が見られるなど、市街地の拡大が進んでいます。そこで、開発圧力を用途地域内等へ誘導し、郊外部における農用地を守りながら、市街地の拡大を抑制することとし、以下の具体施策を展開します。



施策の方向性4

郊外部における開発の抑制・適地への誘導

視点4 開発抑制 ·誘導

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇農地の保全・活用

- ▶遊休農地の解消に向けた(公財)善通寺市農地管理公社の活用
- ➤ (公財) 香川県農地機構と連携した農地の流動化・集積化

◇用途地域等の都市計画制度の検討

- ▶特定用途制限地域の拡大検討
- ▶用途地域の拡大検討
- ▶地区計画の積極的な活用



6-3 「連携・地域」の具体施策

(1)関係性の強い現状・課題及び施策の方向性

「連携・地域」の方針を達成するため、施策の方向性として、「誰もが使いやすい公共交通への再編」、「地域における拠点の整備」、「誰もが暮らしやすい地域生活圏の構築」を定めます。

市全域

◇都市施設の状況

- ・用途地域内外を問わず、都市機能が広く分散している。一方公共施設は、維持管理費用の縮減を目標とし、今後 35%の総延床面積の縮減を目標としている。そうした中、公共施設を立地バランスに考慮しながら集約していくことが求められる。
- ・市の拠点施設となりうるものについては、公共交通の利便性等を考慮し、中心部へ集約していく必要がある。

◇公共交通·連携

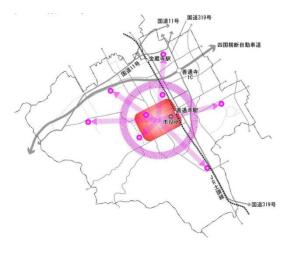
- ・市内のほとんどのところで市民バスが運行されているほか、琴参バス・丸亀コミュニティバス・三豊市コミュニティバス、また鉄道があるものの、ルートが少ない、バスの日便数が5便に満たないところが多いなど、利便性は高くない。
- ・地域と市街地を結ぶ公共交通の再編、公共交通の強化等が必要である。

◇バリアフリー

・市街地中央部を中心に、日常生活や社会生活において市民による利用が多い公共的な施設が集中している地域を重点整備地区と設定している。

◇拠点および連携軸

- ・本市は、1つの中枢拠点と8つのコミュニティ拠点が位置づけられている。
- ・8 つのコミュニティ拠点はそれぞれ中枢拠点と連携軸で 結ばれており、誰もが移動しやすい交通環境の整備を目 指している。



施策の方向性1

誰もが使いやすい 公共交通への再編

施策の方向性2

地域における拠点の整備

施策の方向性3

誰もが暮らしやすい 地域生活圏の構築



(2)具体施策

■誰もが使いやすい公共交通への再編に関する具体施策

鉄道の利用者の減少、バスと鉄道の乗り換えがほとんど行われていない等、公共交通が利用者のニーズに応えられていません。そこで、地域に交通結節点を設け、市街地と強力に結ぶなど、公共交通だけでも暮らしやすい都市を目指し、以下の具体施策を展開します。





施策の方向性1

`

赤字:新規施策

誰もが使いやすい公共交通への再編

- 具体施策 -

◇公共施設の最適化の推進

➤施設の更新、統廃合を含めた公共施設の効率的な運営管理

◇国道・県道の整備要請

▶県道善通寺詫間線及び県道西白方善通寺線が事業中であり、引き続き国・県に対して整備要望を 行う

◇市道の整備

▶市道における計画的、効率的な事業の推進、安全な道路整備、維持管理

◇安全で快適な道づくりの推進

➤安全な道路環境の維持

◇瀬戸内中讃定住自立圏での連携の推進

➤限られた行政資源を有効に活用し、多様化する住民ニーズに効果的に対応するため、中讃地域2市3町(丸亀・善通寺・琴平・多度津・まんのう)の瀬戸内中讃定住自立圏での連携を推進

◇市内のネットワークの強化

- ➤公共施設と連携した乗換結節点の整備
- ▶善通寺駅における拠点性の強化
- ▶乗換えしやすいダイヤ等の検討
- ▶デマンド型交通の検証



■地域における拠点の整備に関する具体施策

8つの生活圏ごとにコミュニティ拠点が分散しており、地域の拠点性が弱い他、公共施設の維持費用も増大しています。そこで、これからも地域の中で日常生活ができるよう、地域の拠点を明確にし、都市機能の再編・集約を進めることとして、以下の具体施策を展開します。





施策の方向性2

地域における拠点の整備

視点 2 地域の 拠点

赤字:新規施策

- 具体施策 -

◇コミュニティ施設の充実

➤地域提案型事業における地区公民館や小学校などの教育関連施設を利用した防災訓練やコミュニティ推進などの各種事業の実施、既存施設の有効活用

◇コミュニティ施設の統廃合や複合化の検討

➤公共施設等総合管理計画に基づいた着実な実施



■誰もが暮らしやすい地域生活圏の構築に関する具体施策

人口減少・高齢化の進展などから、地域でのつながりが希薄化しているなど、生活が不便なものとなりつつあります。そこで、8 つの生活圏を再編することにより、生活圏の機能やつながりをより強固なものにしていくよう努め、以下の具体施策を展開します。



施策の方向性3

視点 3 生活圏

赤字:新規施策

誰もが暮らしやすい地域生活圏の構築

- 具体施策 -

◇地域包括ケアシステムの推進

- ▶地域包括支援センターにおける 24 時間体制での総合相談窓口や各種介護予防事業の実施
- ➤民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会との連携や高齢者等見守り・SOS ネットワーク「見守ってねっと」事業による地域における見守り体制の充実
- ➤高齢者・障がい者・子どもなどの枠を外した地域共生・地域の支え合いに向けた包括的な支援の推進

◇良好な住宅地の形成

- ►昭和 56 年(1981年)5月31日以前の旧耐震基準で建てられた住宅について、耐震診断・耐震 改修に補助金を交付
- ▶未接道住宅の解消
- ▶災害に強い居住地の形成

◇ユニバーサルデザインのまちづくり

- ➤ 高齢者や障がい者の活動範囲の拡大のため、ハード・ソフトの両面で民間事業者との連携を図り、市 民が利用する施設のバリアフリー化を推進する
- ▶バリアフリー法に基づく基本構想・特定経路の検討